

経済環境局

【款：衛生費 項：環境保全費 目：環境対策費】

- | | |
|---|----------|
| (1) 自動車公害対策事業費 | 30,851 |
| 自動車公害に関する大気汚染及び騒音・振動の監視並びにエコドライブの周知啓発等を行う。 | (20,459) |
| (2) 大気汚染対策事業費 | 29,429 |
| 一般環境における大気汚染の監視、大気汚染に係る工場・事業場からの届出受理、立入検査及び解体現場等におけるアスベスト濃度測定等を行う。 | (31,990) |
| (3) 水質汚濁・土壌汚染対策事業費 | 7,281 |
| 一般環境における水質汚濁の監視、水質汚濁及び土壌汚染に係る工場・事業場からの届出等受理、立入検査、工場排水や土壌、地下水に含まれる有害物質の測定を行う。 | (7,214) |
| (4) 騒音振動対策事業費 | 517 |
| 騒音及び振動に係る工場・事業場からの届出受理、立入検査、事業者への指導等を行う。また、新幹線の騒音・振動や航空機騒音の監視を行い、近隣市と連携し国等への要望を行う。 | (619) |
| (5) 環境基本計画改定事業費 | 4,399 |
| 現行の尼崎市環境基本計画が令和5年度に計画年度を迎えることから社会情勢の変化や本市の特性、市民・事業者への意識調査の結果などを踏まえつつ、本市の中長期的な環境政策のビジョンとして計画の改定を行う。 なお、生態系の保全に関する施策については、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略に相当するものとしてとりまとめる。 | (9,570) |
| (6) 環境保全の啓発・活動支援事業費 | 32,225 |
| 市民等と協働して、環境問題に関する普及啓発及び環境保全活動への支援を行う。 | (19,688) |
| ① あまがさき環境オープンカレッジ推進事業 | |
| 市民、学校、企業、行政等が協働して環境啓発事業を企画・立案・実施する「あまがさき環境オープンカレッジ」の環境学習講座やイベント等の開催を支援する。 | |
| ② あまがさき環境教育プログラム事業 | |
| 本市が経験した公害問題解決への取組から環境モデル都市へのあゆみ、これからの脱炭素社会や循環型社会形成などに向けた取組について学ぶことのできる小学校向け環境教育プログラムを実施する。また、令和6年度からの実施に向け、自然（生物多様性）プログラムを作成する。 | |
| ③ 給水機設置によるマイボトル普及促進事業 | |
| 市役所を含めた市内事業所や観光施設等において給水機設置を促進し、市民等が自由に利用できる給水スポットとして整備することで、マイボトルの普及促進を通じたプラスチックごみの削減を図る。 | |

主要 ④ 幼児木育事業
No. 69 幼児たちが「遊び」を通じて木への親しみや森林の大切さの理解を深めることを目的として、尼崎市内の幼稚園・保育所などへ兵庫県産木材を使用した玩具や紙芝居を配付する。なお、財源は森林環境譲与税を活用する。
債務負担行為（5年度提出分）金額 27,814

(7) **脱炭素社会推進事業費**

118,662
(43,039)

尼崎市地球温暖化対策推進計画、尼崎市気候非常事態行動宣言に基づき、2050年までに脱炭素社会の実現に向け、2030年度のCO₂排出量を2013年度比で50%削減することを目指し、市民・事業者とともに取り組んでいく。また、市の事務事業においても同様に脱炭素化を目指した取組を促進する。

① 事業所の脱炭素化促進事業

市内事業者に対して省エネ対策等の支援を行うことで脱炭素経営を促進し、CO₂排出量及びエネルギーコストの削減を図るとともに事業者の競争力強化に貢献し、環境と経済の共生に寄与する。

② 住宅の脱炭素化促進事業

エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅であるZEH（ゼッチ）の導入支援を行い市内への供給を促進することで、民生家庭部門のCO₂排出量削減を図るとともに、定住転入促進や災害に強いまちづくりに寄与する。集合住宅については、市内でマンション建設等を行う開発事業者等を対象に、要件を満たす取組を認定し、認定事業の仕組みづくりに対して支援を行う。

また、太陽光発電設備及び蓄電池について、他都市と連携して共同購入事業を実施し、更なる普及拡大を図る。

③ エネルギーの地産地消促進事業

地域に必要なエネルギーを再生可能エネルギーなど地域のエネルギー資源によってまかなう「エネルギーの地産地消」を進めることで、CO₂排出量の削減を図る。

④ 脱炭素行動促進事業

地球温暖化による危機を認識、共有し、行動するため普及啓発を行うとともに、市民が実際の環境配慮行動に移せるような仕組みづくりを行う。

CO₂排出量削減につながる様々な省エネ行動等を行った市民等に対し、CO₂削減量に応じた電子地域通貨（あま咲きコイン）を付与することで民生家庭部門のCO₂排出量の削減と地域経済の活性化を促進する。

主要 ④ 脱炭素社会推進事業
No. 67 ④ 脱炭素社会推進事業
また、ガソリン車からEV（電気自動車）への転換・シェアリングによる車両台数の削減等といった効果があるEVカーシェアの普及を促し、市内運輸部門のCO₂排出量削減を図るため、EVカーシェア事業を実施する事業者と協定を締結し、協力してステーションの整備や普及啓発を行う。

⑤ 市の事務事業における脱炭素化等促進事業

市の事務事業の脱炭素化を目指した取組を促進する。

また、市の事務事業における継続的な環境負荷の低減を推進するため尼崎市環境マネジメントシステムを運用する。

主要 No. 66 なお、自動車においては、電化の促進と車両台数の削減が重要であることから、これを市が率先して進めるため、今後、公用車のエコカーへの転換と保有台数の削減に取り組み、2040年までにエコカー導入率100%を目指す。

主要 No. 68 さらに、従来の大規模集中型のエネルギーシステムに対して、地域内で発電したエネルギーの地産地消ができる自立・分散型エネルギーシステムのひとつである「地域マイクログリッド」の構築について、経済性を含めて検討を開始する。

⑥ 脱炭素先行地域推進事業

環境省が実施した第1回脱炭素先行地域の公募に阪神電気鉄道株式会社と共同事業を提案し、採択されたことから、当該事業を実施する阪神電気鉄道株式会社に対して補助する。

- (8) **環境基金積立金** 41,837
 環境保全に係る事業を推進するため、団体等からの寄付金等を同基金へ積み立て運用する。 (37,869)

《基金残高の推移》

(単位：千円)

| 元末残高 | 2 末残高 | 3 末残高 | 4 末残高 | 5 積立 | 5 取崩 | 5 末残高 |
|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 722,303 | 703,359 | 690,025 | 685,332 | 41,837 | 102,079 | 625,090 |

【款：衛生費 項：清掃費 目：清掃総務費】

- (9) **職員安全衛生事業費** 1,993
 環境事業担当職員の職務遂行に際して、手袋・安全靴等を貸与することにより、労働安全衛生の向上を図る。 (2,546)

- (10) **産業廃棄物対策事業費** 46,452
 産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可を行うとともに、排出事業者及び処理業者に対し産業廃棄物の適正処理の指導、監督及び啓発等に努めることにより、生活環境の保全を図る。 (57,958)

- (11) **次期焼却施設等整備事業費** 749,821
 主要 No. 74 令和12年度に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を更新し、20年間の運営委託を行う。
 債務負担行為(5年度提出分)金額80,067,000千円に物価変動等に伴う増減額を加算した額 (700,534)

- (12) **一般廃棄物処理施設整備等基金積立金** 41,508
 令和12年度に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等の計画的な更新等のため、同基金へ計画的に資金の積立てを行う。 (110,384)

《基金残高の推移》

(単位：千円)

| 2 末残高 | 3 末残高 | 4 末残高 | 5 積立 | 5 取崩 | 5 末残高 |
|---------|---------|---------|--------|------|---------|
| 151,000 | 288,889 | 399,273 | 41,508 | 0 | 440,781 |

- (13) **大高洲庁舎等維持管理事業費** 33,383
 大高洲庁舎等を適正に維持管理するとともに、職場環境の美化保全に努め、快適な職場環境作りを図る。 (29,990)

- ① 竣工年 昭和 51 年（大高洲町 8 番地）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
 延べ床面積 3,499 m²
 敷地面積 25,337 m²
 ③ 管 理 直営管理



- (14) **車両整備事業費** 7,722
 じんかい収集業務等を円滑に行うため、業務用車両を道路運送車両法等に基づき車検、点検及び修繕を行う。 (11,722)

- (15) **広域廃棄物処分場建設委託事業費** 33,076
 廃棄物の最終処分場を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターに、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設に係る事業を委託する。 (28,658)

《各処分場の現況（令和 4 年 11 月末現在）》

| 埋立処分場名 | 計画量（千m ³ ） | 埋立進捗率（%） |
|--------|-----------------------|----------|
| 尼崎沖 | 16,000 | 98.9 |
| 泉大津沖 | 31,000 | 97.9 |
| 神戸沖 | 15,000 | 80.0 |
| 大阪沖 | 14,000 | 48.9 |
| 合 計 | 76,000 | 85.5 |

- (16) **尼崎環境財団補助金** 7,674
 尼崎環境財団が、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立するための人件費補助金 (7,725)

【款：衛生費 項：清掃費 目：じんかい処理費】

- (17) **ごみ減量・リサイクル推進事業費** 30,015
 尼崎市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標達成及び令和 5 年 4 月の改正尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の円滑な施行のため、ごみ減量・リサイクル施策のさらなる展開を図る。 (31,263)

- 主要 ① ごみ減量及び適正処理に向けた啓発・指導の実施
 No. 71 資源物の持ち去り禁止並びに家庭系及び事業系廃棄物の排出方法についての啓発・指導を集中して行うことにより、ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の徹底を図る。
- 主要 ② イベントにおけるプラスチックごみ削減の推進
 No. 72 脱炭素社会の実現に向け、イベントにおける使い捨てプラスチック製品の代替品への転換等を促し、その取組を周知啓発することで、市民・事業者におけるプラスチックごみ削減の取組拡大を図る。

- (18) **資源集団回収運動奨励金交付事業費** 13,451
 (14,228)
 ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、紙類・布類・缶類・びん類の資源回収を実践している市民団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付する。

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 (見込) | 5年度 (予定) |
|----------------|--------|--------|--------|-------------|-------------|
| 回収量(t) | 5,483 | 4,846 | 4,644 | 4,467 | 4,467 |
| 奨励金交付額 (千円) | 16,448 | 14,539 | 13,933 | 13,401 | 13,401 |

- (19) **「紙類・衣類の日」回収事業奨励金** 20,000
 (20,000)
 ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、「紙類・衣類の日」回収事業を実施するにあたり、回収事業者団体に対し、安定した回収体制を維持するための奨励金を交付する。

- (20) **さわやか推進員制度事業費** 1,926
 (1,960)
 地域や環境のために、ごみに関する活動を自主的に行う市民をさわやか推進員として委嘱するとともに（登録制ボランティア制度）、情報提供や活動にかかる消耗品等を購入し、さわやか推進員が地域で必要とする物品を現物支給することによりさわやか推進員の活動を支援する。

- (21) **ごみのないまちづくり事業費** 102,012
 (105,260)
 不法投棄を防止するための対策を講じるとともに、まちなみ美化をより一層推進するため、主要駅前ターミナル等の清掃をはじめ、市民・事業者との協働により、違法な貼り紙や立て看板の簡易除却、ポイ捨て防止等の啓発等を行う。

- (22) **じんかい収集事業費** 46,339
 (41,817)
 一般家庭ごみの収集を行う。
 主要 No. 73
 また、令和5年4月から、ごみ・資源物の適正な分別排出及びごみ集積施設の適正な管理の義務化にあたり、分別排出ルールが遵守され、適正な管理が行われている共同住宅のごみ集積施設を優良管理集積施設として認定することにより、環境美化及び市民の良好な生活環境の確保を推進する。

- (23) **大型ごみ収集等事業費** 60,427
 (62,891)
 大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。
 《家庭ごみ案内センター受付件数推移》 (単位：件)

| | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 (12.31現在) |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|------------------|
| 電話受付件数 | 135,836 | 138,636 | 159,148 | 145,750 | 95,317 |
| インターネット 受付件数(R3.10～) | — | — | — | 14,555 | 21,505 |

- (24) **じんかい収集等委託事業費** 952,494
 (953,019)
 一般家庭ごみ等の収集を行う。

【款：衛生費 項：清掃費 目：し尿処理費】

- (25) し尿収集委託事業費 38,828
一般家庭からのし尿定期収集等を行う。 (38,828)
- (26) 公衆便所維持管理事業費 10,893
市内の公衆便所8か所の維持管理を行う。 (12,758)

【款：衛生費 項：清掃費 目：クリーンセンター費】

- (27) 焼却施設等維持管理事業費 84,131
クリーンセンター各施設共通の業務委託等の維持管理経費 (86,515)

- (28) 第1工場管理事業費 429,651
(焼却施設) (373,450)

- ① 竣工年 平成12年(大高洲町8番地)
② 焼却能力 150トン/日
③ 管理 直営管理(焼却炉の運転は委託)
市内から発生する燃やすごみについて衛生的かつ安定的に処理を行う。あわせて、処理の際に発生する廃熱を利用して廃棄物発電を行う。



- (29) 第2工場管理事業費 980,676
(焼却施設) (981,701)

- ① 竣工年 平成17年(東海岸町16番地の1)
② 焼却能力 240トン/日×2基
③ 管理 直営管理(灰処理設備の運転は委託)

市内から発生する燃やすごみについて衛生的かつ安定的に処理を行う。あわせて、処理の際に発生する廃熱を利用して廃棄物発電を行う。



- (30) し尿処理施設管理事業費 35,524
(前処理施設) (33,957)

- ① 竣工年 昭和58年(大高洲町8番地)
② 管理 直営管理(処理は委託)

(圧送設備)

- ① 竣工年 平成22年(大高洲町8番地)
② 圧送能力 640キロリットル/8時間
③ 管理 直営管理(設備の運転は委託)

市内から発生するくみ取りし尿及びし尿浄化槽汚泥の前処理を行った後、本市東部浄化センターへ圧送する。

- | | | |
|--|-----------------------------------|--|
| <p>(31) 資源リサイクルセンター管理事業費</p> <p>(選別施設)</p> <p>① 竣工年 平成 7 年 (東海岸町 23 番地の 1)</p> <p>② 施設能力 35 トン / 5 時間 × 2 基</p> <p>③ 管 理 直営管理 (選別処理は委託)</p> <p>(破碎施設)</p> <p>① 竣工年 平成 7 年 (東海岸町 23 番地の 1)</p> <p>② 施設能力 70 トン / 5 時間</p> <p>③ 管 理 直営管理</p> <p>分別収集等により搬入されたびん、缶、ペットボトル、大型ごみ及び金属製小型ごみ等について、選別処理及び破碎処理を行い、資源の有効利用を図る。</p> | <p>384, 017</p> <p>(359, 678)</p> |  |
| <p>(32) 焼却施設等整備事業費</p> <p>焼却施設等の処理能力を維持し、連続的かつ安定的な稼働を確保するとともに、法定点検等に対応するため、各施設の定期整備等を実施する。</p> | <p>673, 580</p> <p>(550, 057)</p> | |
| <p>(33) 焼却施設等延命化事業費</p> <p>クリーンセンター第 2 工場の耐用年数を令和 12 年度まで延長し次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、焼却施設等の延命化整備工事を実施する。</p> | <p>319, 987</p> <p>(503, 720)</p> | |
| <p>(34) 汚染負荷量賦課金</p> <p>公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、汚染負荷量賦課金を申告・納付する。</p> | <p>5, 468</p> <p>(5, 818)</p> | |

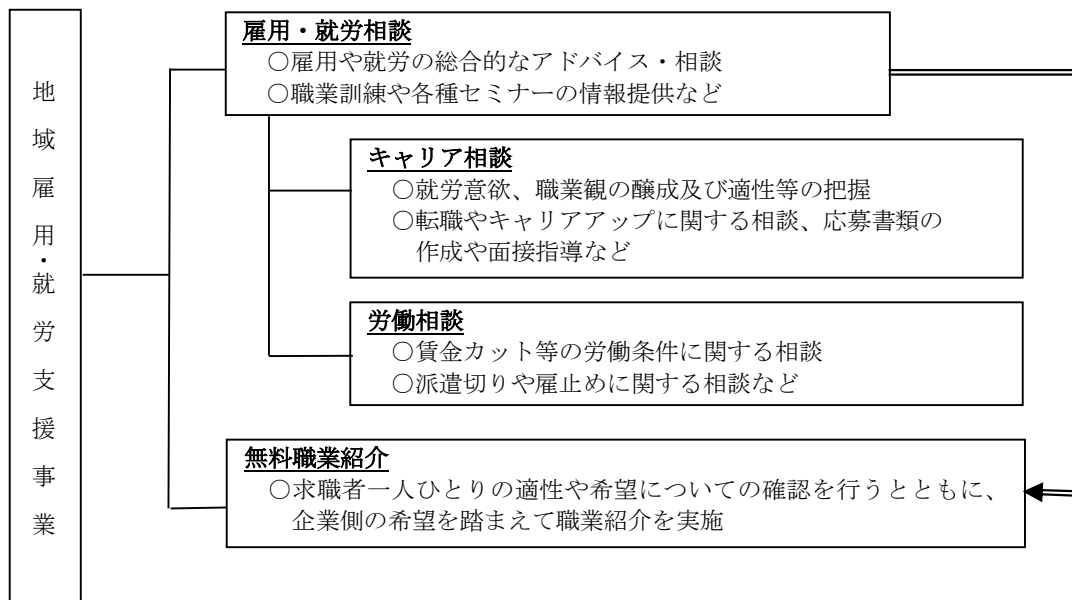
【款：労働費 項：労働諸費 目：労政費】

- | | | |
|-----|---|---------|
| (1) | 企業内人権研修推進事業費 | 2,387 |
| | 企業人権・同和教育合同研究会の事務局業務を委託するとともに、市内企業に対して研修会等を開催することにより、企業における人権問題への正しい理解と認識を深める。 | (2,501) |
| (2) | 中小企業勤労者福祉共済事業預託金 | 340 |
| | 中小企業勤労者福祉共済の会員に対する住宅資金貸付の残債に応じて預託する。 | (440) |
| (3) | 技能功労者等表彰事業費 | 152 |
| | 永年、各職種分野で功績を残し、指導的立場にある功労者を表彰することで、各団体・業界の功績を広く社会に周知し業界の発展につなげるとともに、構成員の士気の向上を図る。 | (140) |
| (4) | 労働者福祉推進事業費 | 2,284 |
| | 市内の労働組合や労働者の交流の場を提供し、労働者の福祉の向上を図るため、文化教養事業及び市内企業に対する労働者の労働条件等に係る調査を実施する。 | (2,253) |
| (5) | 雇用創造支援事業費 | 6,329 |
| | 現在の雇用・就労情勢に即した課題の共有や今後の具体的取組等について協議を行うとともに、若年層を中心とした就職面接会・説明会、市内企業の採用力向上に資する事業等を実施する。 | (6,707) |
| (6) | キャリアアップ支援事業費 | 5,086 |
| | 就労希望者に対して、社会人としての基礎能力や就職活動に向かう実践的能力の向上を図るセミナー、業務内容説明会、職場体験までを一貫して取り組むしごと塾を実施する。 | (6,164) |

(7) **地域雇用・就労支援事業費**

2,691
(2,678)

雇用・就労に関する一元的な相談及びキャリアカウンセリング等の専門相談を実施するとともに、就職面接会とも連携する中で無料職業紹介事業を通じて個別丁寧な雇用と就労のマッチングを推進する。また、ポータルサイト「アマポータル」を活用し、市内事業者と求職者をつなぐ採用マッチングを行う。



(8) **中小企業就業者確保支援事業費**

642
(700)

市内中小企業の人材確保・定着を図るため、事業者の従業員に対する奨学金の返済支援額の一部軽減補助を行う。

(9) **外国人材雇用促進事業費**

4,021
(3,321)

市内中小事業者が、外国人材の受け入れに対し社会的役割を果たせるよう支援を実施することで、事業者及び外国人材双方にとって望ましい継続的な操業環境の整備を行う。

(10) **実践型インターンシップ推進事業費**

3,397
(3,397)

学生が事業者における新規事業の企画立案・実施などの中核的な業務に参加する長期実践型インターンシップ等の実施をコーディネートする事業者に対し、活動経費の一部を補助する。

(11) **しごと支援施設維持管理事業費**

19,804
(20,033)

出屋敷レベルに設置しているしごと支援課事務室等の維持管理経費
使用面積：790.09 m²

(12) **尼崎市シルバー人材センター補助金**

40,113
(40,116)

高齢者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センターが実施する事業等に対して補助金を交付し、団体の活動支援を行う。

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費】

- (1) **水田営農活性化対策事業費** 193
 県産米の需要に応じた生産が推進されるよう、判断の参考とするため提示された生産目安を踏まえた生産が実施されているか確認を行う。 (128)
- (2) **経営所得安定対策等推進事業費補助金** 327
 国が食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的として実施している経営所得安定対策等推進事業を活用し、尼崎市農業再生協議会が行う推進事業に対し補助金を交付する。 (332)

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費】

- (3) **都市農業活性化推進事業費** 8,344
 (8,255)
- ① 都市農業活性化推進事業
 あらかじめ市の設定した補助メニューの中から、市内農業者が希望するメニューを自由に選択し、実施した内容に応じて補助金を交付するとともに、認定農業者等に対しては加算措置を行い営農意欲の向上やさらなる掘り起こしを行う。
 また、甚大な災害発生時に市内農地を多目的用地として活用するため、防災協力農地制度により、登録農地に対する補助を行う。
- ② 農業振興対策事業
 農業祭等の実施により、市民の都市農業に対する理解・関心を深める。



- (4) **有害鳥獣対策事業費** 631
 「特定外来生物防除実施計画」に基づく特定外来生物（アライグマ・ヌートリア）の捕獲・処分を行う。また、カラス被害の減少を目的として、市民へのカラスに関する啓発を行う。 (525)
- (5) **市民農園等運営事業費** 56
 市民農園開設に係る整備費の見積り、市報等による入園者の募集、抽選、入園説明会の開催、契約事務等を行い、市民農園の運営を支援する。また、学童農園については、要綱に基づきその整備費の一部を補助し、契約に係る事務を支援する。 (56)

《市民農園の箇所数》

| | 元決算 | 2 決算 | 3 決算 | 4 決見 | 5 当初 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 箇所数 | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 面積(m ²) | 21,270 | 22,159 | 22,159 | 20,430 | 19,971 |

- (6) **新規就農者支援事業費** 1,500
 国の農業次世代人材投資事業交付金の交付要件を満たす新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付し、新規就農者の経営確立を支援する。 (1,500)

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農地費】

- (7) **農業施設管理事業費** 2,113
 農業用水利施設(樋門等)の維持管理のほか、電動等の施設を中心に樋門等保守点検を行う。また、集中豪雨などの緊急時に迅速な対応を行うため、地元農会等に樋門等の操作を委託する。 (2,348)
- (8) **農業施設整備事業費** 8,291
 浸水対策上重要なものや緊急性の高い故障、不良箇所の補修を行う。また、浜田排水路の溢水被害の防止と樋門維持管理の見直しに係る周辺農家の代替水源補償として農業用井戸の整備工事を実施する。 (6,077)
- (9) **猪名川水利施設維持管理費補助金** 900
 猪名川水利運営協議会へ水利施設の維持管理にかかる補助金を交付する。 (900)

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農業公園費】

- (10) **農業公園管理事業費** 29,141
 園内のボタン、ハナショウブ、バラ等の植物の育成管理を行い、貴重な都市農地の保全及び有効活用を図るとともに、園路、駐車場等と一体的に適切な維持管理を行うことにより、市民に憩いの場を提供する。 (29,968)

- ① 供用開始 農業公園 昭和58年度
 駐車場 平成19年度
- ② 管 理 直営管理
- ③ 施設概要 田能5丁目12-1
 公園面積 約3.9ha(駐車場含む)
 駐車場 台数 22台
 使用料 1日1回 400円(最初の30分は無料)



【款：商工費 項：商工費 目：商工総務費】

- (1) 地方卸売市場事業費会計繰出金 35,069
営業経費の一部に係る地方卸売市場事業費会計への繰出金 (36,319)

【款：商工費 項：商工費 目：商工業振興費】

- (2) リサーチコア推進事業費 26,216
(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所に対して、借地料等を補助する。 (27,790)

- (3) イノベーション促進総合支援事業費 47,217
(53,492)

① ものづくり技術支援事業

中小企業のものづくり技術の高度化や新技術・新製品の開発、新事業の実用化、若手技術者の育成等に係る支援を行うため、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所が行うものづくり技術支援事業について、経費の一部を補助する。



② 新規・成長分野事業支援事業

新規・成長産業の誘致、集積を図るため、リサーチ・インキュベーションセンターに入居する同事業者に対して、賃料の一部を補助する。

③ 産業政策調査研究等事業

コロナ禍において実施した製造業支援の活用実績・効果について調査を行う。

- (4) 営業力強化支援事業費 6,674
(6,674)

① 尼崎産業フェア開催事業

あまがさき産業フェアの開催にあたり、市・事業者・産業団体で構成される実行委員会に対して負担金を支出する。

② 産業功労者等表彰事業


勤労意欲の高揚を図るとともに産業振興に寄与するため、本市産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者や市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰する。また、ものづくり技術の継承と向上を図るため、ものづくりにおける「達人」を顕彰する。

③ 販路拡大・人材確保事業

市内事業者の安定した企業経営を継続することを目的にICTとコーディネーター等を活用し販路開拓と人材確保の機会を創出する。

- (5) 企業SDGs推進支援事業費 5,864
(1,266)

市内企業等のSDGs達成に向けた取組を推進するため、SDGsに資する活動を行うと宣言した企業や団体を「あまがさきSDGsパートナー」として登録して周知するとともに、同パートナーが行う市内中学校等の生徒を対象とするSDGsの学習支援等の取組を市が支援することで、企業のSDGs活動の推進を創出する。

- (6) **中小企業事業継続支援事業費** 5,572
(26,851)
- ① 事業承継支援事業
市内中小企業の経営者に対する事業承継の早期着手を促すため、個別企業の事業承継の課題に沿った専門家による相談事業に要する経費の一部を補助する。
- ② 中小企業減災支援事業
中小企業の経営資源を守るため、感染症や地震・台風等の災害による事業中断を防ぎ、被害を最小限とする減災対策に係る取組の啓発支援等を展開することで、企業の減災意識向上及び事業継続の体制強化を促進する。
- (7) **創業支援事業費** 20,627
(84,559)
- ① 創業塾関連事業
本市産業の活力創出を図るため、起業を目指す者や創業して間もない経営者を対象とするセミナーやビジネス講座を実施する。
- ② 創業安定化支援事業
創業から間もない事業者の事業安定化や拡大を図るため、リサーチ・インキュベーションセンターの入居創業者に対して、賃料の一部を補助する他、経営相談員の派遣を実施する。
- ③ ソーシャルビジネス支援推進事業
地域社会における多種多様な社会的課題を、ビジネスの手法によって解決しようとするソーシャルビジネスを振興するため、支援体制づくりや普及啓発等に取り組む。
- ④ 創業拠点運営支援等
(公財)尼崎地域産業活性化機構に対し尼崎創業支援オフィス「アビーズ (A B i Z)」の運営経費の一部を補助する。
- 
- (8) **脱炭素化設備等導入促進支援事業費** 134,645
(27,645)
主要 No. 63 脱炭素社会の実現と、電気料金等の増加に直面している企業を支援するため、省エネ設備の導入等に対して補助を行う。また、従来の省エネ診断に加え、簡易な省エネ診断を新たに実施するほか、脱炭素にチャレンジする企業の認証を行うとともに、認証企業の魅力発信を行う。
- (9) **企業立地関係事業費** 9,437
(62,025)
企業投資活動促進条例に基づき、企業が実施する新增設や設備投資に対して支援を行うことにより、企業の投資活動を促進する。また、工場立地法の特例措置条例の円滑な運用を図ることで、市内既存企業の市外への流出防止と市内への設備投資を促進し、さらには市外からの新規立地や増設に対するインセンティブとして、本市の産業集積の形成を促進し、地域経済の活性化に寄与する。

| | | |
|--------------|---|--------------------|
| (10) | 尼崎市商業活性化対策事業費 | 20,834 (24,951) |
| | 市場・商店街等が行う、商業活性化等に向けた取組について支援することにより、商業集積地の魅力の向上、ひいては、賑わいの再生を図る。 | |
| | ① 空店舗活用支援事業 市場・商店街等の賑わいの創出や魅力づくりを促進するために、空店舗を活用して、新たに店舗を開業する場合に、賃借料や改装経費等に要する経費の一部を補助する。 補助率 2/3、1/2 以内 | |
| | ② 魅力向上支援事業 市場・商店街等が新たに取り組むソフト事業又は既存事業に新規要素を追加したソフト事業に要する経費の一部を補助する。 補助率 2/3、1/3 以内 | |
| | ③ まちなか再生協議会等運営支援事業 兵庫県の指定を受けた「まちなか再生区域」において、商店街の活性化や周辺住宅地を含むまちの再整備に取り組む団体（まちなか再生協議会）に対し、再生計画の策定等に必要経費の一部を補助する。 補助率 1/2 以内 | |
| | ④ 共同施設建設費助成事業 市場・商店街等が行う、共同施設の設置や改修等に要する経費の一部を補助する。 補助率 1/6 以内 | |
| (11) | 尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費 | 7,082 (7,082) |
| | 市場・商店街等（原則空き店舗率 70%以上）が行う、老朽化したアーケードの撤去などに対し支援を行うことで、安全・安心面の向上と将来的な土地の利活用を促す。 補助率 2,500 千円（定額）＋差額の 1/2 以内 | |
| (12) | 事業所景況調査等事業費 | 6,294 (5,836) |
| | 市内事業所の景況感等を公表するとともに、効果的な施策を実施するための基礎調査を行う。また、企業が抱える課題や本市産業に関する実態を把握するために現地調査等を行う。 | |
| (13) | 産業振興基本条例関係事業費 | 778 (478) |
| 主要 No. 64 | 本市産業振興施策の方向性等の検討を行うため、外部の専門家を招へいし、意見交換や課題共有等を行う場として、新たに「産業政策会議」を設置する。 | |
| (14) | 尼崎地域産業活性化機構等補助金 | 13,551 (13,426) |
| | ① (公財)尼崎地域産業活性化機構補助 人件費補助 商業専門家派遣等事業補助 | |
| | ② 尼崎商工会議所事業補助等 | |

- (15) **産業・雇用就労オンラインシステム関係事業費** 3,789
 市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ビジネスマッチングや雇用就労支援等に活用できるポータルサイトの管理・運営を行う。 (3,789)

- (16) **SDGs「あま咲きコイン」推進事業費** 1,534,059
 主要 No. 65 SDGs（持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標）の達成に資する行動をした市民等に対し、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」を付与するとともに、持続可能な事業とするための取組を実施する。また、「あま咲きコイン」の購入（チャージ）時及び決済時のポイント還元を実施する。 (266,479)

- (17) **SDGs地域活性化基金積立金** 6,547
 SDGsの理念に沿って地域活性化に取り組むために、個人や企業からの寄付を募り、同基金に積み立てる。 (8,814)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

| 2 末残高 | 3 末残高 | 4 末残高 | 5 積立 | 5 取崩 | 5 末残高 |
|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 10,000 | 11,544 | 29,992 | 6,547 | 3,000 | 33,539 |

【款：商工費 項：商工費 目：金融対策費】

- (18) **中小企業資金融資制度関係事業費** 44,843
 ① 市があっせんした融資制度の残高に対して、取扱金融機関に一定の割合の預託金を預け入れる。 (60,882)
 ② ものづくり事業化アシストファイナンス事業
 金融機関及び尼崎商工会議所、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所と連携し、中小企業の持つ優れた技術・製品の事業化を支援する。本市は金融機関が行う無担保融資を受けた事業者に対して、利息の一部を補助する。

【款：商工費 項：商工費 目：観光費】

- (19) **あまがさき観光局補助金** 62,177
 本市観光振興の核として、あまがさき観光局に補助金を交付し、地域の観光関係者や近隣自治体等と連携し、重点取組地域（阪神尼崎駅周辺）における賑わいを創出するとともに、地域の稼ぐ力を向上させる尼崎城を中心に据えた観光地域づくりの取組を促進していく。 (83,288)
- (20) **観光地域づくり推進事業費** 28,072
 観光地域づくりの取組の推進にあたり、阪神尼崎駅と城内地区、寺町の間掘点となる「開明庁舎」の有効活用を図り、新たな賑わいと交流の創出、情報発信等を行う。 (27,116)

(21) **みんなの尼崎城基金積立金**

6,906

みんなの尼崎城基金条例に基づき、尼崎城等の整備及び管理に要する経費の財源を確保するため、同基金に積み立てる。

(4,198)

《基金残高の推移》

(単位：千円)

| 元末残高 | 2 末残高 | 3 末残高 | 4 末残高 | 5 積立 | 5 取崩 | 5 末残高 |
|---------|---------|---------|---------|-------|-------|---------|
| 178,138 | 175,521 | 175,590 | 181,393 | 6,906 | 3,000 | 185,299 |

(22) **あまがさき観光案内所運営委託事業費**

19,768

阪神尼崎駅北側中央公園にある、あまがさき観光案内所及びJ R 尼崎駅構内の観光案内コーナーにおいて情報発信し、観光の重点取組地域にある観光拠点となるよう運営業務を委託する。

(0)

【款：土木費 項：都市計画費 目：都市再開発事業費】

(1) J R 尼崎駅北地区駐車場取得事業費

49,552

市街地再開発事業に伴い取得した駐車場について割賦支払を行う。

(50,420)

第二地区駐車場

割賦期間 平成 12 年度～令和 6 年度

台 数 92 台



(第二地区駐車場)

(2) 市街地再開発施設維持管理事業費

111,205

再開発施設駐車場等の施設維持管理経費

(132,438)

再開発施設駐車場等区分所有に係る管理費・修繕積立金

出屋敷駅屋上駐車場賃借料等

【款：土木費 項：都市計画費 目：公園費】

(3) 公園維持管理事業費

493

アルカニック広場の維持管理経費

(493)

(4) 尼崎城址公園指定管理者管理運営事業費

73,362

指定管理者による尼崎城址公園の管理運営経費

(109,945)

① 供用開始 平成 31 年（尼崎市北城内 27 等）

② 施設概要 尼崎城天守 鉄筋コンクリート一部鉄骨造、地上 5 階
延床面積 1,408.99 m²

公園面積 約 1.4ha（駐車場 20 台含む）

③ 管 理 指定管理（令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

・阪神尼崎駅周辺まちづくり共同企業体）

